

令和 7 年 度

愛 知 県 立 豊 明 高 等 学 校

P T A 総 会

日 時 令 和 7 年 5 月 1 9 日 (月)

受付 午後 1 時 3 0 分 開会 午後 2 時

会 場 愛 知 県 立 豊 明 高 等 学 校 体 育 館

P T A 総 会 日 程

1 P T A 総会 午後 2 時から午後 3 時まで

- (1) 開会のことば
- (2) 会長あいさつ
- (3) 校長あいさつ
- (4) 議長選出
- (5) 議事

ア 令和 6 年度事業報告

イ 令和 6 年度決算報告・監査報告

ウ 令和 7 年度 P T A 役員選出

エ 令和 7 年度事業計画案審議

オ 令和 7 年度予算案審議

- (6) 閉会のことば

2 学校説明会 午後 3 時 1 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

- (1) 豊明高校の教育活動について (校 長)
- (2) 卒業生の進路状況について (進路指導主事)

(休 憩、移 動)

3 学年別懇談会 午後 3 時 4 5 分から午後 4 時 3 0 分まで

3 年・・・体育館

2 年・・・2 A・2 B 教室 (ピロティー棟 2 階)

1 年・・・3 A・3 B 教室 (ピロティー棟 3 階)

令和6年度PTA事業報告

年 月 日 (曜)	項 目	内 容
令和6年4月 8日(月)	PTA入会式	
4月18日(木)	第1回常任理事会・理事会	1 今年度理事の委嘱 2 今年度役員案について 3 今年度常任理事の選出 4 昨年度事業報告、決算報告、監査報告 5 今年度事業計画案について 6 今年度予算案について 7 今年度PTA総会について (場所、日程、運営方法) 8 今年度専門委員会の希望調査
	第1回学校徴収金会計運営協議会	1 昨年度学校徴収金の決算について 2 今年度学校徴収金の予算について
5月20日(月)	PTA総会 (本校体育館)	1 昨年度事業報告、決算報告、監査報告 2 昨年度役員退任あいさつ 3 今年度役員選出 4 今年度事業計画案の審議、議決 5 今年度予算案の審議、議決
5月31日(金)	愛知県公立高等学校 PTA連合会 総会 愛知県立公立高等学校 PTA指導者研修会	(愛知県産業労働センター) 1 昨年度事業報告 2 昨年度決算・監査報告 3 今年度役員選出 4 今年度の事業計画案・予算案審議 5 講演
6月6日(木)	第2回常任理事会・理事会	1 今年度専門委員会の構成について 2 今年度第1回専門委員会 3 今年度PTA役員記念写真撮影
6月21日(金)	東海地区高等学校PTA連合会 三重大会	総会及び研究協議 (三重県総合文化センター)
6月13日(木)	保護者授業参観	保護者の希望者による授業参観
7月2日(火)	PTA大学説明会 (豊明市文化会館)	外部講師による保護者向け進路講演会 地元国公立大学による個別説明会
7月11日(木)	本校体育館	講演テーマ 「愛知県指定天然記念物ナガバノイシモチソウの 保全活動の意義と生物多様性」 講師 愛知教育大学 自然科学系 理科教育講座 渡邊幹男 教授
7月12日(金)	「樗」第143号発行	PTA活動報告 (PTA総会、委員会から) 学校近況報告 (学校行事、部活動報告など)

年 月 日 (曜)	項 目	内 容
8月22日(木) 23日(金)	第73回全国高等学校 PTA連合会大会 茨城大会	(アダストリア水戸アリーナ他) 1 記念講演「伝わる言葉」 仙第72代横綱 稀勢の里 (二所ノ関氏) 2 分科会 「保護者・教師・生徒が抱える問題と解決法」 他
9月18日(水)	文化祭 (PTA食品バザー)	シフォンケーキ・クッキー・飲み物の販売
	文化祭 (体験講座)	小物づくり等
10月10日(木)	第3回常任理事会・理事会	1 今年度前期諸事業の報告と反省 2 今年度後期諸事業について
10月19日(土)	PTA校外研修	京都方面へバス研修旅行
10月30日(木)	保護者授業参観	保護者の希望者による授業参観
11月1日(金)	芸術鑑賞会の鑑賞	ジャズコンサート「プリスカ・モロツィ他」の上演
11月13日(水)	地域協働生徒指導推進事業 尾東地域講演会	(イーストプラザ いこまい館) 1 講演 「学校における各種ハラスメントについて」 講師：弁護士 吉永公平 氏 2 実践報告 「スマートフォンの校内使用ルール改訂の流れについて」 報告者：東郷高校生徒指導主事 橋本洋之 先生
12月16日(月)	「樺」第144号発行	PTA活動報告 (全国大会、大学説明会、体験講座、校外研修) 学校近況報告
令和7年1月24日(金)	第4回常任理事会・理事会	1 今年度PTA事業報告 2 今年度PTA会計の予算執行状況について 3 来年度諸事業の在り方について 4 来年度PTA役員の選出について
	第2回学校徴収金会計 運営協議会	学校徴収金会計の予算執行状況について
1月31日(金)	尾東地区高等学校 PTA研修会	(尾張旭市文化会館「あさひのホール」) 1 講演「イマドキ世代への効果的なほめ方・叱り方」 講師 (株)エスケイケイ ヒューマンリソースアドバイザー 藤本 丞 氏 2 学校紹介 豊明高校 春日井工科高校
3月21日(金)	第5回常任理事会	来年度PTA役員の選出について

令和6年度 P T A会計収支決算書

収 入 総 額	支 出 総 額	差 引 残 額
6,801,568	5,566,029	1,235,539

〔収入の部〕

科 目	予算額	収入済額	差引増減額	摘 要
繰 越 金	1,346,344	1,346,344	0	前年度繰越金
会 費	5,464,800	5,453,400	△ 11,400	月額600円×延べ9,089人
雑 収 入 等	1	1,824	1,823	文化祭食品バザー、体験講座売上金
合 計	6,811,145	6,801,568	△ 9,577	

〔支出の部〕

科 目	予算額	流用増減額	予算現額	支出済額	差引残減	摘 要
運 営 費	2,010,000	0	2,010,000	1,488,163	521,837	(P T A本来の活動経費)
会議費	60,000	0	60,000	21,436	38,564	理事会・総会等経費
負担金	180,000	0	180,000	131,710	48,290	高P連会費
渉外費	10,000	0	10,000	0	10,000	
慶弔費	100,000	0	100,000	62,550	37,450	会員慶弔費
旅費	280,000	0	280,000	129,730	150,270	研修会等参加旅費
需用費	300,000	0	300,000	259,767	40,233	総会資料印刷、消耗品購入等
役務費	540,000	0	540,000	438,240	101,760	全国高P連賠償責任保険掛金 SRメール使用料 共用サーバーホスティングシステム料
広報費	240,000	0	240,000	211,530	28,470	広報紙「樺」印刷(年2回)経費等
研修費	300,000	0	300,000	233,200	66,800	研修会費用等
事 業 費	4,690,000	0	4,690,000	3,977,866	712,134	(学校後援的な経費)
所定支払金	70,000	0	70,000	47,320	22,680	愛知県高等学校教科教育連合会費 各種教育研究団体年会費・大会参加費
部活動支援費	2,800,000	0	2,800,000	2,436,945	363,055	時間外部活動指導謝金及び付添旅費 部活動用具充実経費
報償費	70,000	0	70,000	28,000	42,000	勤務時間外交通安全指導謝金 外部講師式典伴奏・歌唱指導謝金
旅費	30,000	0	30,000	0	30,000	勤務時間外生徒指導等旅費
需用費	1,660,000	0	1,660,000	1,406,641	253,359	学校行事・環境整備等経費
借上料	60,000	0	60,000	58,960	1,040	行事用椅子借上料
積 立 金	100,000	0	100,000	100,000	0	(周年記念事業積立経費)
積立金	100,000	0	100,000	100,000	0	周年記念事業準備委員会会計へ振替
予 備 費	11,145	0	11,145	0	11,145	
予備費	11,145	0	11,145	0	11,145	
合 計	6,811,145	0	6,811,145	5,566,029	1,245,116	

P T A会計監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校P T A会計の執行状況について監査の結果、会計処理の手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和7年4月17日

愛知県立豊明高等学校P T A

監 事 梶田香織
監 事 百賀智子
監 事 矢田理恵

令和7年度PTA役員

愛知県立豊明高等学校
電話 0562-93-1166
FAX 0562-93-1542

No	職 名	地 区	氏 名	旧職名	学年	組	中学校	専門委員
0	顧問	名古屋	杉浦 麻由紀	前会長	卒		東陵	

No	職 名 (常任理事)	地 区	氏 名	生徒名	学年	組	中学校	専門委員
1	会長	名古屋	宮本 茂治	昂輝	3	4	桜田	
2	副会長	名古屋	梶田 香織	姫舞	3	5	滝ノ水	研修
3	副会長	名古屋	庄村 由美江	太希	3	1	鎌倉台	広報
4	副会長	豊明	杉村 美穂	和流	2	2	豊明	生活
5	書記	豊明	古賀 智子	瑞徠	3	7	豊明	生活
6	書記	その他	稲垣 宣江	佑香	3	1	富士松	学習
7	会計・学習委員長	名古屋	杉村 幸代	歩紀	2	1	神沢	学習
8	会計・広報委員長	豊明	松尾 留味	飛来	2	2	豊明	広報
9	監事・研修委員長	その他	深川 晴子	晃希	2	5	日進東	研修
10	監事・生活委員長	名古屋	矢田 理恵	朗隆	2	3	東陵	生活
11	学習副委員長	名古屋	平松 奈美	奏海	1	2	扇台	学習
12	広報副委員長	豊明	浅野 裕子	莉子	1	2	豊明	広報
13	研修副委員長	その他	平岩 俊宏	春駒	1	5	西枇杷島	研修
14	生活副委員長							

No	職 名	地 区	氏 名	生徒名	学年	組	中学校	専門委員
16	理事	豊明	青木 栄	涼太郎	3	3	栄	生活
17	理事	その他	安藤 由美子	優弥	3	2	富士松	広報
18	理事	豊明	板谷 利恵	咲希歩	3	3	沓掛	生活
19	理事	その他	上野 克美	桜子	3	3	日進西	研修
20	理事	その他	大嶋 久枝	悠斗	3	6	春木	研修
21	理事	豊明	加藤 美紀	七聖	3	3	沓掛	生活
22	理事	豊明	齋場 三季	丈	3	2	沓掛	広報
23	理事	その他	酒井 加奈子	暖	3	1	雁が音	学習
24	理事	名古屋	鈴木 直子	将太郎	3	7	滝ノ水	学習
25	理事	豊明	田中 満代	風音	3	2	沓掛	学習
26	理事	名古屋	長谷川 恵美	世奈	3	3	東陵	広報
27	理事	その他	平井 敬子	亮伍	3	1	富士松	広報
28	理事	豊明	堀井 優子	遥仁	3	3	豊明	生活
29	理事	名古屋	米住 恵	凛斗	3	2	扇台	生活
30	理事	豊明	相羽 陽子	倫太郎	2	3	豊明	広報
31	理事	名古屋	青山 美千恵	宙史	2	6	扇台	研修
32	理事	名古屋	浅井 美里	直弥	2	2	神沢	学習

No	職 名	地 区	氏 名	生徒名	学年	組	中学校	専門委員												
33	理事	豊明	池木 智美	真央	2	6	栄	研修												
34	理事	豊明	石川 早紀	景斗	2	4	沓掛	生活												
35	理事	豊明	遠藤 陽子	晴斗	2	1	豊明	学習												
36	理事	豊明	大井 夕里子	友喜	2	5	栄	研修												
37	理事	名古屋	川瀬 麻友美	悠貴	2	6	神沢	学習												
38	理事	その他	酒井 ちづ子	耀大	2	4	春木	学習												
39	理事	豊明	角 優子	碧惟	2	4	豊明	広報												
40	理事	名古屋	館野 令子	修生	2	2	左京山	生活												
41	理事	豊明	服部 美紀	琴音	2	4	沓掛	広報												
42	理事	名古屋	平柳 佳代	花歩	2	4	東陵	研修												
43	理事	名古屋	松本 早紀子	兼知	2	1	神沢	学習												
44	理事	豊明	石黒 理恵	航汰	1	2	豊明	学習												
45	理事	名古屋	稲熊 祐子	俊介	1	1	有松	研修												
46	理事	名古屋	内田 亜希子	大雅	1	6	平針	生活												
47	理事	その他	尾島 佳代子	昊樹	1	5	名祥	広報												
48	理事	豊明	各務 瞳	瑛太	1	5	豊明	生活												
49	理事	その他	神谷 明子	幸太郎	1	6	雁が音	生活												
50	理事	名古屋	黒澤 佐和子	武流	1	3	千鳥丘	研修												
51	理事	豊明	近藤 昌代	瑠斗	1	6	豊明	生活												
52	理事	その他	近藤 祐未	彩音	1	5	富士松	生活												
53	理事	豊明	佐藤 美智代	瑞隼	1	6	豊明	広報												
54	理事	その他	新川 久美子	陽菜	1	6	春木	広報												
55	理事	名古屋	高須 秀代	翔	1	6	東陵	研修												
56	理事	豊明	富田 結衣	椋心	1	4	豊明	広報												
57	理事	名古屋	豊福 徳子	将生	1	3	大高	研修												
58	理事	その他	平澤 典子	美空	1	4	春木	学習												
59	理事	名古屋	藤岡 さおり	悠介	1	1	有松	研修												
60	理事	名古屋	松井 幹子	茉奈美	1	2	鎌倉台	学習												
61	理事	豊明	山中 麻衣子	良紗	1	6	沓掛	学習												
62	理事	職員	神津 良典	教務主任	<table><tr><th colspan="2">各専門委員会人数</th></tr><tr><td>学習</td><td>15</td></tr><tr><td>広報</td><td>14</td></tr><tr><td>研修</td><td>14</td></tr><tr><td>生活</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>58</td></tr></table>				各専門委員会人数		学習	15	広報	14	研修	14	生活	15	合計	58
各専門委員会人数																				
学習	15																			
広報	14																			
研修	14																			
生活	15																			
合計	58																			
63	理事	職員	杉浦 力斗	進路指導主事																
64	理事	職員	井戸 康裕	生徒指導主事																
65	理事	職員	一柳 美波	1年学年主任																
66	理事	職員	上出 美佳	2年学年主任																
67	理事	職員	中田 智士	3年学年主任																
68	副会長	職員	長沼 克宜	校長																
69	書記	職員	近藤 和文	教頭																
70	会計	職員	伊神 佳子	事務長																
71	常任理事(事務局)	職員	村山 佑生	総務主任																

令和7年度事業計画（案）

常任理事・理事が参加可能な会議や行事（※参加は強制ではありません）			
日程		行事	内容
4月7日	月	PTA入会式	新入生 PTA 会員募集のお手伝い
4月17日	木	第1回PTA理事会・常任理事会・ 第1回部活動運営委員会・PTA会計監査	PTA 行事の打ち合わせ 学校からの情報を早く知ることができます
5月19日	月	PTA総会・各学年に分かれ学校説明会	審議・会計報告の後に、各学年からの説明会
5月29日	木	第2回PTA常任理事会・理事会	第1回に同じ
10月9日	木	第3回PTA常任理事会・理事会	第1回に同じ
11月下旬		学校保健委員会	学校保健関係の確認
1月30日(予定)	金	尾東地区PTA研修会	尾東地区が集まる PTA 研修会
1月22日	木	第4回PTA常任理事会・理事会	第1回に同じ
3月2日	月	卒業証書授与式	3年生保護者のみの参加ですが、常任理事の方は 来賓として1, 2年生でも参加可能
3月24日	火	第5回PTA常任理事会・ 第2回部活動運営委員会・合格者説明会	第1回に同じ

常任理事・理事の希望者が参加する行事			
日程		行事	内容
4月上旬		3年前期特別講座集金（学習委員会）	3年生特別講座の集金
5月30日	金	愛知県公立高等学校 PTA 連合会総会 及び指導者研修会	全県が集まる PTA 総会への参加 (例年2名程度が参加)
6月27日	金	東海地区高等学校 PTA 連合会 静岡大会	日帰りの PTA 研修会（2名程度参加） 旅費は学校が支払います
8月21・22日	木・金	第74回全国高等学校 PTA 連合会大会 三重大会	1泊2日の PTA 研修会（2名程度参加） 旅費は学校が支払います オンライン参加も可能
9月19日	金	文化祭 食品バザー（PTA理事）、 体験講座（広報委員会）	毎年多くの希望者が、軽食や飲料の販売を行って います
9月下旬		3年後期 特別講座集金（学習委員会）	3年生特別講座の集金
10月18日	土	PTA校外研修会（研修委員会）	PTA 会員希望者による日帰りバス研修旅行 毎年多くの希望者が参加
年間3日間		PTA朝の交通立ち番 (生活委員会 1人当たり年1回)	生徒登校時の見守り

保護者が自由に参加できる行事			
日程		行事	内容
5月29日	木	授業参観（事前申し込みが必要）	学校内を自由に参観できます
6月6日	金	体育祭	自由に参観できます
7月1日	火	PTA上級学校説明会（文化会館）	様々な大学・専門学校が集まる説明会
9月18・19日	木・金	文化祭	自由に参観できます
11月3日	月	芸術鑑賞会（事前申し込みが必要）	演劇・ライブ等がご覧いただけます

令和7年度PTA会計予算書(案)

収入額 6,563,540 円
支出額 6,563,540 円
差引額 0 円

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
繰越金	1,235,539	1,346,344	△ 110,805	前年度繰越金
会 費	5,328,000	5,464,800	△ 136,800	月額600円×740名×12か月
雑収入	1	1	0	雑収入
計	6,563,540	6,811,145	△ 247,605	

<支出の部>

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘要
運 営 費	2,010,000	2,010,000	0	(PTA本来の活動経費)
会 議 費	60,000	60,000	0	理事会・総会等経費
負 担 金	180,000	180,000	0	高P連会費・大会参加費・負担金等
渉 外 費	10,000	10,000	0	渉外・謝礼等経費
慶 弔 費	100,000	100,000	0	会員慶弔費
旅 費	280,000	280,000	0	全国・東海・県大会・研修会等参加旅費
需 用 費	300,000	300,000	0	総会資料印刷、消耗品購入等
役 務 費	540,000	540,000	0	全国高P連賠償責任保険掛金、メール配信サービス料、共用サーバーホスティングシステム料、通信費
広 報 費	240,000	240,000	0	広報紙「樺」印刷経費
研 修 費	300,000	300,000	0	研修会・大学説明会経費
事 業 費	4,440,000	4,690,000	△ 250,000	(学校後援的な経費)
所定支払金	70,000	70,000	0	愛知県高等学校教科教育連合会会費、各種教育研究団体会費・大会参加費
部活動支援費	2,600,000	2,800,000	△ 200,000	時間外部活動指導謝金及び付添旅費、部活動用具充実経費
報 償 費	70,000	70,000	0	勤務時間外交通安全指導謝金、外部講師式典伴奏・歌唱指導謝金
旅 費	30,000	30,000	0	勤務時間外家庭訪問等旅費
需 用 費	1,610,000	1,660,000	△ 50,000	学校行事・環境整備等経費
借 上 料	60,000	60,000	0	行事用物品借上げ料
積 立 金	100,000	100,000	0	(周年記念事業積立経費)
積 立 金	100,000	100,000	0	周年記念事業準備委員会会計へ振替
予 備 費	13,540	11,145	2,395	
予 備 費	13,540	11,145	2,395	
計	6,563,540	6,811,145	△ 247,605	

愛知県立豊明高等学校PTA規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、愛知県立豊明高等学校PTAという。

(事務局)

第2条 この会の事務局を愛知県立豊明高等学校（以下「本校」という。）に置く。

(目的)

第3条 この会は家庭と学校との積極的協力により、心身ともに健康な生徒の育成に寄与し、本校の教育の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 この会は前条の目的を遂行するため次の事業を行う。

- (1) 生徒の学業、生活全般にわたる学校の指導への協力に関すること。
- (2) 会員の研修及び親和を図ること。
- (3) 本校の教育環境の充実のための協力に関すること。
- (4) その他この会の目的達成に必要と認められること。

第2章 会員

(会員)

第5条 この会の会員は本校生徒の保護者及び本校の職員とする。

(組織)

第6条 この会の円滑な運営を図るため、地区会を設ける。

2 地区は、豊明、名古屋及び刈谷・東郷・その他とする。

第3章 役員

(役員と任務)

第7条 この会の役員と、その任務は次のとおりとする。

- (1) 会長 1名 この会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長 4名 会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記 3名 この会の庶務を担当する。
- (4) 会計 3名 この会の会計を司る。
- (5) 監事 3名 この会の会計監査に当たる。
- (6) 常任理事 若干名 常任理事会に出席し会務の遂行及び専門委員会の運営に当たる。
- (7) 理事 若干名 理事会に出席し、会務を審議する。
- (8) 顧問 若干名 重要事項に関して会長の諮問に応ずる。

(役員の選出)

第8条 この会の役員は、会員から選出する。ただし、顧問についてはこの限りではない。

2 保護者の役員は次の方法で選出する。

- (1) 会長、副会長は、理事会で推薦し、総会で選出する。
- (2) 書記、会計は、会長の委嘱による。
- (3) 監事は、総会で選出する。
- (4) 常任理事は、理事の互選による。
- (5) 理事は、各地区から選出する。
- (6) 顧問は、会長の委嘱による。

3 本校職員の役員は、職指定により次のとおりとする。

- (1) 校長は、副会長となる。
- (2) 教頭は、書記となる。
- (3) 事務長は、会計となる。
- (4) 総務主任は、常任理事となる。
- (5) 教務・進路指導・生徒指導・学年の各主任は、理事となる。

(任期)

第9条 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。なお、補欠のため選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(会議)

第10条 この会の会務を遂行するために次の会議等を開催する。

(1) 総会

ア 年1回開催し、事業計画・予算の決定、事業報告・決算の承認、役員の選出及びその他の重要な事項を議決する。

イ 総会は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。なお、出席者数には委任状を含む。また、

WEB入力による委任も可とする。

(2) 常任理事会

- ア 会長、副会長、書記、会計、監事及び常任理事で構成する。
- イ 会長が必要に応じて召集し、会務を遂行する。

(3) 理事会

- ア 会長、副会長、書記、会計、監事、常任理事及び理事で構成する。
- イ 会長が必要に応じて召集し、会務を議決する。

(4) 専門委員会

- ア 学習委員会、研修委員会、生活委員会、広報委員会を置く。
- イ 各委員会は、委員長、副委員長及び理事の互選による委員で構成する。
- ウ 必要に応じて開催し、各専門委員会に属する会務を運営する。

第5章 専決

第11条 会長は、この規約に定めのない事項で緊急を要する場合は、専決することができる。
会長は、専決した事項を直近の理事会に報告し、その承認を得なければならない。

第6章 会計

(経費)

第12条 この会の経費は会費その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 規約の改正

(規約の改正)

第14条 この規約は、総会において、出席者の3分の2以上の賛成を得なければ改正することができない。

第8章 雑則

(内規)

第15条 この会の事業遂行上必要があると認められたときは、内規を定めることができる。
内規は常任理事会で決定する。

附 則

- 1 この規約の実施は昭和51年5月17日よりとし、昭和51年4月1日から適用する。
- 2 昭和62年5月改正
- 3 平成8年4月22日改正
- 4 平成15年5月7日改正(第3章・第7条・(3)の「4」を「3」に改める。)
- 5 平成24年5月16日改正(第3章・第7条・(3)の「3」を「4」に改める。)
- 6 平成30年5月14日改正(第3章・第7条・(3)の「4」を「3」に改める。)
- 7 令和5年5月15日改正(第2章・第6条2を一部削除並びに一部訂正。第3章・第7条(8)を削除し、(9)を(8)に繰り上げる。第3章・第8条2(6)を削除し、(7)を(6)に繰り上げる。)
- 8 令和7年5月19日改正(第1章・第10条(1)イに追記)

愛知県立豊明高等学校PTA慶弔に関する内規

最終改正 令和5年4月改正

- 1 生徒が死亡した場合
 - (1) 通夜 出席者 管理職、PTA代表、学年主任、担任、学級生徒代表
 - (2) 告別式 生花一对 時価 香典 20,000円
出席者 管理職、PTA代表、学年主任、担任、生徒会・部活動・学級生徒代表
- 2 保護者が死亡した場合
 - (1) 通夜 出席者 管理職、PTA代表、担任、学級生徒代表
 - (2) 告別式 生花一对 時価 香典 10,000円
出席者 管理職、PTA代表、担任、学級生徒代表
- 3 その他必要な場合はPTA会長の専決による。

愛知県立豊明高等学校PTA会計の事務処理に関する内規

愛知県立豊明高等学校PTA会計の事務処理は、愛知県教育委員会の定める「私費会計の会計処理基準」によって行うものとする。

なお、会計科目のうち、会費、運営費・慶弔費、運営費・旅費、事業費・部活動支援費、事業費・報償費及び事業費・旅費については、下記の規定により算定又は執行するものとする。

記

1 会費

(1) 一人月額600円とする。

(2) 職員及び授業料が減免された者については、納入を免除する。

2 運営費・慶弔費

「愛知県立豊明高等学校PTA慶弔に関する内規」による。

3 運営費・旅費

PTA用務で出張した保護者に対して、学校から用務先までの交通機関による旅費額を、職員等の旅費に関する条例（昭和29年3月27日愛知県条例第1号）に基づき算出して支給する。

4 事業費・部活動支援費

「愛知県立豊明高等学校PTA部活動支援に関する内規」による。

5 事業費・報償費

「愛知県立豊明高等学校PTA教育活動支援に関する内規」による。

6 事業費・旅費

部活動用務以外で勤務時間外に出張した職員に対して、職員等の旅費に関する条例（昭和29年3月27日愛知県条例第1号）に基づき算出した旅費額を支給する。

付則 1 この内規は、平成16年10月14日の常任理事会で決定し、平成17年4月1日から施行する。

2 最終改正 この内規の改正は平成25年3月26日の常任理事会で決定し、平成25年4月1日から施行する。

3 令和7年1月24日改正（1(3)を削除）

愛知県立豊明高等学校PTA部活動支援に関する内規

第1 （勤務時間外の謝金）

本校の教職員が、勤務時間外に部活動指導を行う場合、「職員の特殊勤務手当に関する条例（平成十二年三月二十八日愛知県条例第四号）」第18条第2項第3号又は第4号の支給要件を具備し、愛知県教育委員会又はその他の機関から支払われる場合を除き、以下の場合に部活動指導謝金としてPTA会計の部活動支援費から支払う。

ただし、1月あたりの謝金の上限を10,000円とする。

(1) 平日の勤務時間外 1回（30分以上） 450円

(2) 平日の勤務時間外 1回（1時間以上） 900円

第2 （勤務時間外の部活動交通費）

本校の教職員が勤務時間外に部活動のため交通費を負担する場合、活動場所までの交通費を「部活動交通費」として、「職員等の旅費に関する条例（昭和二十九年三月二十七日愛知県条例第一号）」を準用し、

最も経済的な経路及び方法による交通手段で計算した額をPTA会計の部活動支援費から支払う。

第3 (部活動用具の充実)

本校の部活動に必要な用具(長期間使用する物品)を整備する場合はPTA会計の部活動支援費から支出することとし、愛知県の規定に則り寄付を行う。この場合、常任理事会・理事会に報告を行うこととする。

第4 (部活動指導者に対する謝金について)

非常勤講師・部活動専門指導員等本校の教職員以外の者にPTAから部活動指導者として委嘱した場合、部活動指導謝金として以下の場合にPTA会計の部活動支援費から支払う。ただし、PTA部活動指導者のみで部活動に従事することは不可とする。また、部活動専門指導員を兼ねる場合には、部活動専門指導員として従事した時間は含めないものとする。

(1) 30分以上 1回 450円

(2) 1時間以上 1回 900円

(3) 3時間以上 1回 2,700円

なお、通勤手当相当分については支払わないこととし、1月あたりの謝金の上限を40,000円とする。また、謝金に対しては源泉徴収を行うこととする。

第5 (部活動指導者に対する旅費について)

非常勤講師・部活動専門指導員等本校の教職員以外の者にPTAから部活動指導者として委嘱した者が交通費を負担する場合、活動場所までの交通費を「部活動交通費」として、「職員等の旅費に関する条例(昭和二十九年三月二十七日愛知県条例第一号)」を準用し、最も経済的な経路及び方法による交通手段で計算した額をPTA会計の部活動支援費から支払う。

ただし、PTA部活動指導者のみで生徒を引率することは不可とする。また、活動専門指導員を兼ねる場合には、部活動専門指導員として従事し県費旅費が支払われた行程を除くものとする。

第6 (部活動指導者に対する保険適用について)

非常勤講師・部活動専門指導員等本校の教職員以外の者にPTAから部活動指導者として委嘱した場合に、部活動指導中の傷害保険に加入することとし、PTA会計の部活動支援費で保険料を負担する。

付則 1 この内規は、平成25年4月1日から施行する。

2 最終改正 この内規の改正は令和2年2月1日の常任理事会で決定し、令和2年4月1日から施行する。

愛知県立豊明高等学校PTA教育活動支援に関する内規

第1 (勤務時間外の謝金)

本校の教職員が、勤務時間外に交通安全指導を行う場合、交通安全指導謝金としてPTA会計の事業費・報償費から以下のとおり支払う。

・ 平日の勤務時間外 1回 300円

第2 (外部講師による式典伴奏・歌唱指導の謝金)

外部講師が卒業式の伴奏又は校歌等の歌唱指導を行う場合はPTA会計の事業費・報償費から以下のとおり支給する。

・ 外部講師の報酬支給勤務時間外 1時間 2,000円

付則 この内規は、平成25年4月1日から施行する。

令和7年5月19日

保護者の皆様

愛知県立豊明高等学校PTA会長

PTA学習環境支援事業（生徒用エアコン空調設備）費用の負担について（依頼）

新緑の候、皆様には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は本会の活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、豊明高校PTAでは、学習環境の支援事業として、平成20年度より各ホームルームを中心にエアコンを導入し、平成23年度には校舎棟の耐震改修工事に伴う教室移転のため、さらに増設して対応してきました。令和5年度には各ホームルーム教室は公費でエアコンが設置されましたが、それ以外の教室については支援を行っております。事業の運営につきましては、別添「PTA学習環境支援事業（空調設備）管理委員会規約」に則って、適正に運用しております。

つきましては、令和7年度も継続予定ですので、下記に示します事業の概要と空調設置に伴う費用について御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 事業の概要について

- (1) ア 一般教室30室及び特別教室（視聴覚及び社会科教室）2室のエアコン設備常設。
（平成20年7月より）
イ 増設分として、一般教室6室及び特別教室（音楽室、書道室、作法室）3室及び会議室のエアコン設備常設。（平成23年7月より）
- (2) 設置設備はそれぞれ13年継続リース（1年更新）とし、各年度で設備利用料及び電気代を精算するかたちで運用する。なお、平成20年度設置分は15か月延長し、令和4年9月30日までで契約終了。
- (3) 令和3年4月から令和4年9月まで24教室（各学年クラス数+1）分の空調設備については、その費用（リース料及び電気代）は県が負担。契約終了後は県による設置となる。
- (4) 一般教室6室及び特別教室（視聴覚及び社会科教室）2室は、令和4年12月から再リースで設置。（契約期間 令和19年3月までの14年4カ月）
- (5) (1)イ増設分は令和6年6月で契約終了、そのうちの特別教室（音楽室、書道室、作法室）及び会議室は、令和6年6月から再リースで設置。（契約期間 令和19年3月までの12年10カ月）
- (6) 契約は、担当業者と豊明高等学校PTAの間で交わし、各年度のPTA会長が代表する。
- (7) 契約状況

R4.9.30 まで 32室（契約期間 H20.7.1～R4.9.30）

 10室（契約期間 H23.7.1～R6.6.30）

合計 42室

R4.10.1 から 10室（契約期間 H23.7.1～R6.6.30）

R4.12.1 から 8 室 (契約期間 R4.12.1.~R19.3.31)

10 室 (契約期間 H23.7.1~R6.6.30)

合計 18 室

R6.6.1 から 8 室 (契約期間 R4.12.1.~R19.3.31)

4 室 (契約期間 R6.6.1~R19.3.31)

合計 12 室

2 負担金について

(1) 年 額 (見込)

事 業 費 7,959,600 円 (設備の保有・設置、フィルター清掃、撤去費用、損保・地震保険)

電 気 料 金 1,500,000 円 (基本料金、使用料金)

非常時積立 6,739,597 円 (電気代変動対応費、空調機清掃等費、更新時対応費用)

繰越金相当 △6,875,197 円 (雑入含む)

計 9,324,000 円 (1 人当たり 12,600 円=1,050 円×12 ヵ月)

(2) 一人当たりの月額負担金 1,050 円

(3) 負担金の支払方法

学校諸費等と共に「学習環境支援費」として3ヵ月分をまとめて、4月、7月、10月、1月にゆうちょ銀行の口座振替により支払うこととします。

愛知県立豊明高等学校 P T A 学習環境支援事業（空調設備）管理委員会規約

（名称）

第1条 本委員会は、愛知県立豊明高等学校 P T A 学習支援事業（空調設備）管理委員会と称する。
（本委員会は、P T A の内部委員会とする。）

（目的）

第2条 本委員会は、家庭と学校との連携と協力により、本校の空調設備に関する管理・運用を円滑に進めることを目的とする。

（事業）

第3条 本委員会は、前条の目的遂行のために、次の事業を行う。

1. 家庭と学校の連携を緊密にし、生徒が学校で学習する上で快適な教育環境を確保するため、空調設備の適正な管理・運用に関して立案・協議する。
2. 学校の教育環境充実のため、空調設備の管理・運用を支援する。
3. その他、本委員会の目的達成のために必要なことを協議・実施する。

（会員）

第4条 本委員会の会員は、生徒の保護者及び本校職員とする。

（役員）

第5条 本委員会には次の役員をおく。

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 委員長1名（P T A 会長兼務） | 本委員会を代表し、会務を統括する。 |
| 2. 副委員長4名（保護者・職員） | 委員長を補佐し、委員長が事故等により職務遂行が困難な時はその職務を代行する。 |
| 3. 書記3名（保護者・職員） | 庶務に従事し、記録を保管する。 |
| 4. 会計3名（保護者・職員） | 経理を司る。 |
| 5. 監事3名（保護者） | 会計を監査する。 |
| 6. 理事若干名（保護者・職員） | 委員会に出席し、会務を審議する。 |
| 7. 顧問（置くことができる） | 委員長の諮問に対処する。 |

（役員の選出方法）

第6条 役員の選出方法は、次のとおりとする。

1. 委員長は愛知県立豊明高等学校 P T A 会長が兼務することとし、他の役員については P T A 役員会で候補者を選出し、P T A 総会で承認を受ける。
2. 書記・会計については、委員長が委嘱する。
3. 顧問は、委員長の承認を受けて委員長が委嘱する。

（役員の任期）

第7条 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

（会議運営）

第8条 本委員会の会務遂行のため、次の会議を行う。

1. 委員会（年1回以上、開催する）
年間事業及びその他の事業に関する審議決定と役員の選出、決算報告と予算案の承認を行う。
また、必要があれば委員長の判断により臨時委員会を開くことができる。
2. 委員会の議決は過半数をもって有効とし、可否同数の場合は委員長が決する。

（会計）

第9条 空調設備設置、並びに管理・運用に関する経費は保護者の負担金とする。（公費負担分設備を除く。）

第10条 負担金については、愛知県立豊明高等学校 P T A 学習環境支援費として、毎月1,050円を徴収する。

第11条 本委員会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 負担金に関する細目は別に定める。

（規約の改正）

第13条 本規約は、委員会出席者の3分の2以上の賛成と、P T A 総会の承認によって改正することができる。

附則1 本規約は、平成20年7月1日より施行する。

2 最終改正 令和6年5月20日に改正。

令和6年度 P T A学習環境支援事業会計収支決算書

(単位:円)

収 入 額	支 出 額	差 引 残 額
15,662,625	8,787,429	6,875,196

収入の部

科 目	予算額	収入済額	差引増減額	摘 要
繰 越 金	5,993,175	5,993,175	0	前年度繰越金
会 費	9,702,000	9,669,450	△ 32,550	月額1,050円×延べ9,209人
雑 収 入 等	1	0	△ 1	
合 計	15,695,176	15,662,625	△ 32,551	

支出の部

科 目	予算額	流用増減額	予算現額	支出済額	差引残額	摘 要
学校空調サービス料	8,160,812	0	8,160,812	8,160,812	0	628,804/月×2ヵ月 933,604/月×1ヵ月 663,300/月×9ヵ月
電気料金	1,000,000	0	1,000,000	626,617	373,383	R6.3~R7.2実績分
非常時積立金	6,534,364	0	6,534,364	0	6,534,364	
合 計	15,695,176	0	15,695,176	8,787,429	6,907,747	

P T A学習環境支援事業会計監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校P T A学習環境支援事業会計の執行状況について監査の結果、会計処理の手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和7年4月17日

愛知県立豊明高等学校P T A学習環境支援事業(空調設備)管理委員会

監 事 梶田香織
監 事 古賀智子
監 事 矢田理恵

令和7年度PTA学習環境支援事業会計予算書(案)

収入額 16,199,197 円
 支出額 16,199,197 円
 差引額 0 円

収入の部

(単位: 円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
繰 越 金	6,875,196	5,993,175	882,021	前年度繰越金
会 費	9,324,000	9,702,000	△ 378,000	月額 1,050円×740名×12か月
雑 収 入 等	1	1	0	
計	16,199,197	15,695,176	504,021	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
学校空調サービス料	7,959,600	8,160,812	△ 201,212	空調機リース料 1期 358,600円×12か月 2期 304,700円×12か月
電気料金	1,500,000	1,000,000	500,000	R7.3~R8.2月分
非常時積立金	6,739,597	6,534,364	205,233	電気代変動及び長期リース対応費 空調機清掃等費用
計	16,199,197	15,695,176	504,021	

令和6年度 PTA特別会計(検定・模試会計)収支報告書

収入総額 647,587 円

支出総額 595,735 円

差引残高 51,852 円

＜収入の部＞

学年	項 目	収入額(円)	摘 要
	前年度繰越金	52,297	
3年	6月大学入学共通テスト模試(ベネッセ)	20,700	試験会場経費
1年	7月総合学力テスト(ベネッセ)	60,000	〃
2年	7月総合学力テスト(ベネッセ)	60,500	〃
3年	第2回全統共通テスト模試(河合塾)	81,180	〃
3年	第2回全統記述模試(河合塾)	80,360	〃
3年	第2回ベネッセ駿台記述模試(ベネッセ)	19,800	〃
3年	全統プレ共通テスト(ベネッセ)	75,850	〃
1年	1月総合学力テスト(ベネッセ)	59,500	〃
2年	1月総合学力テスト(ベネッセ)	69,000	〃
2年	2月大学入試共通テスト模試(ベネッセ)	68,400	〃
計		647,587	

＜支出の部＞

項 目	支出額(円)	摘 要
模試実施に伴う電気料金	78,217	
1・2年模試受験予定者の傷害保険	23,759	
3年模試受験予定者、模試監督予定教員の傷害保険	37,009	
模試監督者謝金	456,750	
計	595,735	

PTA特別会計(検定・模試会計)監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校PTA特別会計(検定・模試会計)の執行状況について監査の結果、会計処理の手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和 7年 4月17日

愛知県立豊明高等学校PTA

監 事

梶田香織

監 事

古賀智子

監 事

矢田理恵

令和6年度 PTA特別会計(特別講座)収支報告書

収入総額 685,400 円
 支出総額 685,400 円
 差引残高 0 円

＜収入の部＞

項 目	収入額(円)	摘 要
前期特別講座受講費	399,600	講座受講料
後期特別講座受講費	244,800	〃
小論文特別講座	41,000	〃
計	685,400	

＜支出の部＞

項 目	支出額(円)	摘 要
特別講座・土曜講座講師謝金	569,500	平日 2,000円×153講座 小論文3,500円×41講座 土曜日2,500円×48講座
消耗品購入	114,250	文房具等
銀行手数料	1,650	硬貨取扱、両替
計	685,400	

PTA特別会計(特別講座)監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校PTA特別会計(特別講座)の執行状況について監査の結果、会計処理の
 手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和7年 4月17日

愛知県立豊明高等学校PTA

監 事 梶田香織
 監 事 古賀 智子
 監 事 矢田理恵

令和6年度周年記念事業準備委員会会計収支報告書

収入総額 4,106,357 円
 支出総額 0 円
 差引残額 4,106,357 円 (翌年度へ繰越)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	差引増減額	摘 要
繰越金	4,006,357	4,006,357	0	前年度繰越金
積立金	100,000	100,000	0	P T A 会計・積立金から振替
雑収入	1	0	△ 1	雑収入
計	4,106,358	4,106,357	△ 1	

<支出の部>

支出科目なし

周年記念事業準備委員会会計監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校周年記念事業準備委員会会計の執行状況について監査の結果、会計処理の手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和7年4月17日

愛知県立豊明高等学校 P T A

監 事

監 事

監 事

梶田 香織

古賀 智子

矢田 理恵

令和7年度周年記念事業準備委員会会計収支見込書

収入総額 4,206,358 円
 支出総額 4,206,358 円
 差 引 額 0 円

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
繰越金	4,106,357	4,006,357	100,000	前年度繰越金
積立金	100,000	100,000	0	P T A 会計・積立金から振替
雑収入	1	1	0	雑収入
計	4,206,358	4,106,358	100,000	

<支出の部>

創立50周年記念事業実行委員会会計へ振替予定

愛知県立豊明高等学校学校徴収金会計運営協議会要項

第1 趣 旨

愛知県立豊明高等学校における教育活動に必要な学校徴収金（県徴収金及び団体徴収金を除く。）の各会計について適正な運営及び執行を図るため、愛知県立豊明高等学校学校徴収金会計運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

第2 役 割

- 1 次の事項について協議すること。
 - (1) 学校徴収金の徴収目的、徴収額及び徴収方法等に関すること。
 - (2) 学校徴収金会計の予算及び決算に関すること。
 - (3) 学校徴収金会計間の流用に関すること。
 - (4) その他必要な事項
- 2 学校徴収金について監査を実施すること。

第3 構 成

- 1 運営協議会は、次に掲げる委員22名をもって構成する。
 - (1) 保護者 15名（常任理事）
 - (2) 校長、教頭及び事務長
 - (3) 教職員 4名（総務、学年主任）
- 2 委員は、校長が委嘱する。
ただし、保護者委員は、PTA会長が推薦する者とする。
- 3 委員の任期は、1年とする。
ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

第4 会長及び副会長

- 1 運営協議会には、会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、保護者委員の中から選出する。
- 3 副会長は、校長とする。

第5 運営協議会の事務及び召集

運営協議会に関する事務は校長が行い、会議は会長が召集する。

第6 会 議

- 1 会議は、委員総数の3分の2以上及び保護者委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 2 議事は、出席委員の過半数でこれを決する。
なお、可否同数のときは会長の決するところによる。

第7 監 査

- 1 運営協議会には、監査委員3名を置く。
- 2 監査委員は、保護者委員の中から選出する。（PTA監事）
- 3 監査は、決算時に行うもののほか、必要に応じて実施する。

第8 会計処理

学校徴収金に関する会計事務処理については、県教育委員会が定める私費会計の会計処理基準による。

第9 雑 則

この要項に定めるもののほか、必要な事項は運営協議会がこれを定める。

附 則 この要項は、平成2年4月26日から実施する。

最終改正 平成29年4月21日改正（第3-1「23」を「22」に、同(1)「16」を「15」に改正）

令和6年度教育振興会計決算書

収入総額 4,637,375 円
 支出総額 3,705,228 円
 差引残額 932,147 円 (翌年度へ繰越)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予 算 額	収入済額	差引増減額	摘 要
繰 越 金	953,305	953,305	0	前年度繰越金
会 費	3,696,000	3,683,600	△ 12,400	月額400円×延べ9,209人
雑 収 入	5,000	470	△ 4,530	生徒手帳の再発行代
計	4,654,305	4,637,375	△ 16,930	

<支出の部>

科目	予算額	流用増減額	予算現額	支出済額	差引残額	摘要
教育振興費	4,630,000	0	4,630,000	3,705,228	924,772	
学 習 指 導 費	2,100,000	0	2,100,000	1,743,871	356,129	学習指導用教材・消耗品等
部活動充実費	450,000	0	450,000	352,660	97,340	部活動施設:用具修繕等 部活動消耗品等
進 路 指 導 費	550,000	0	550,000	458,985	91,015	大学入試問題集 進路指導用雑誌等
生 徒 指 導 費	200,000	0	200,000	113,909	86,091	生徒表彰用品等
図 書 費	450,000	0	450,000	369,594	80,406	生徒閲覧用雑誌・新聞 図書館報印刷(年2回)等
保 健 費	880,000	0	880,000	666,209	213,791	清掃用具 トイレットペーパー等
予 備 費	24,305	0	24,305	0	24,305	
予 備 費	24,305	0	24,305	0	24,305	
計	4,654,305	0	4,654,305	3,705,228	949,077	

教育振興会計監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校教育振興会計の執行状況について監査の結果、会計処理の手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とも正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和7年4月17日

愛知県立豊明高等学校 学校徴収金会計運営協議会

監査委員 梶田 香織

監査委員 古賀 智子

監査委員 矢田 理恵

令和6年度生徒会会計決算書

収入総額 6,107,759 円
 支出総額 4,976,281 円
 差引残額 1,131,478 円 (翌年度へ繰越)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予 算 額	収入済額	差引増減額	摘 要
繰 越 金	1,039,709	1,039,709	0	前年度繰越金
会 費	5,082,000	5,068,050	△ 13,950	1,200円× 770名 (4月) 450円×9,209名
雑 収 入	1	0	△ 1	-
計	6,121,710	6,107,759	△ 13,951	

<支出の部>

科 目	予 算 額	流用増減額	予算現額	支出済額	差引残額	摘 要
執 行 部 費	6,080,000	0	6,080,000	4,976,281	1,103,719	
行 事 費	450,000	0	450,000	200,505	249,495	生徒会行事消耗品 卒業式関連用品等
芸術鑑賞会費	810,000	△ 300,000	510,000	497,832	12,168	芸術鑑賞会費
ホームルーム費	470,000	0	470,000	320,617	149,383	文化祭行事補助
部活動費	2,150,000	400,000	2,550,000	2,538,135	11,865	部活動消耗品
参加・加盟費	1,600,000	0	1,600,000	1,108,644	491,356	大会参加費 団体加盟費
選手派遣費	100,000	0	100,000	22,740	77,260	県大会等選手派遣費
選手特別派遣費	500,000	△ 100,000	400,000	287,808	112,192	全国・東海大会選手派遣費
予 備 費	41,710	0	41,710	0	41,710	
予 備 費	41,710	0	41,710	0	41,710	
計	6,121,710	0	6,121,710	4,976,281	1,145,429	

生徒会会計監査報告

令和6年度愛知県立豊明高等学校生徒会会計の執行状況について監査の結果、会計処理の
 手続きは適正であり、諸帳簿・証拠書類とともに正確に処理されていたことを報告します。

監査執行日 令和7年4月17日

愛知県立豊明高等学校 学校徴収金会計運営協議会

監査委員

梶田香織

監査委員

百賀智子

監査委員

矢田理恵

令和6年度 1年学年会計決算報告

収 入		17,986,500 円
	会費 (4月分) 25,650円×240名 (7月分) 16,500円×240名 (10月分) 16,500円×239名 (1月分) 16,500円×238名 (一人当たり@75,150円)	17,986,500 円
支 出		5,031,631 円
	日本体育スポーツ振興センター加盟費 (@1,930円)	461,270 円
	高等学校体育連盟加盟費 (@340円)	81,600 円
	高等学校文化連盟加盟費 (@230円)	55,200 円
	高等学校保健会加盟 (@80円)	19,200 円
	新体力テスト分析費用 (@180円)	43,200 円
	生徒手帳・カバー (@160円)	38,400 円
	個人写真 (@750円)	180,000 円
	遠足 (@5,089円)	1,206,093 円
	オリエンテーションテスト (@270円(国@90円、数@90円、英@90円))	64,800 円
	タブレット保護ケース (@1,980円)	475,200 円
	タブレット関連用品 (@682円)	163,680 円
	学びの基礎診断 (@3,000円)	717,000 円
	非常食セット (クッキー、ご飯2種類、500ml水3本) (@1,000円)	240,000 円
	総合学習用リングファイル (@330円)	79,200 円
	家庭科調理実習費 (@150円)	35,550 円
	補助教材費 (数学問題集@170円)	40,800 円
	補助教材費 (探究の時間Time Tact使用料@1,100円)	261,800 円
	スタディサポート受講料 (@2,800円)	663,600 円
	諸雑費 (振込手数料) (@16円)	3,704 円
	行事未実施者・進路変更者等への返金	201,334 円
差引残額	参考 (1人当たりの収入額75,150円－支出額20,257円＝ 1人当たりの残額54,893円)	12,954,869 円

1人当たりの残額予定54,893円 (うち修学旅行積立金50,000円) は

新2年生の学年会計に繰越しさせていただきます。

令和6年度 2年学年会計決算報告

収 入		28,339,712 円
	前年度繰越金 (一人当たり@54,261円)	15,317,612 円
	会費 (4月分) 21,300円×267名 (7月分) 22,500円×267名 (10月分) 2,500円×267名 (1月分) 2,500円×264名 (一人当たり@48,800円)	13,022,100 円
支 出		27,282,736 円
	日本スポーツ振興センター共済掛金 (@1,930円)	515,310 円
	高等学校体育連盟加盟費 (@340円)	90,780 円
	高等学校文化連盟加盟費 (@230円)	61,410 円
	高等学校保健会加盟費 (@80円)	21,360 円
	新体力テスト分析費用 (@180円)	47,520 円
	生徒手帳・カバー (@130円)	42,720 円
	個人写真 (@750円)	199,500 円
	遠足 (@5,016円)	1,762,212 円
	クレペリン検査 (@385円)	100,100 円
	タブレット保護ケース (@1,980円)	155,661 円
	学びの基礎診断 (@3,300円)	874,500 円
	修学旅行代金 (@86,765円)	21,882,846 円
	諸雑費(振込手数料等) (@3円)	1,613 円
	スタディサポート受講料 (@2,800円)	733,600 円
	行事未実施者・進路変更者等への返金	793,604 円
差引残額	参考(1人当たりの収入額103,061円－支出額99,027円＝ 1人当たりの残額4,034円)	1,056,976 円

1人当たりの残額予定4,034円は新3年生の学年会計に繰越しさせていただきます。

令和6年度 3年学年会計決算報告

収 入		7,618,358 円
	前年度繰越金 (一人当たり@2,162円)	566,678 円
	会費 (4月分) 11,300円×262名、2,580円×1名 (7月分) 6,500円×262名 (10月分) 6,500円×261名 (1月分) 2,650円×260名 (一人当たり@26,950円)	7,051,680 円
支 出		7,618,358 円
	日本スポーツ振興センター共済掛金 (@1,930円)	505,660 円
	高等学校体育連盟加盟費 (@340円)	89,420 円
	高等学校文化連盟加盟費 (@230円)	60,490 円
	高等学校保健会加盟費 (@80円)	21,040 円
	新体力テスト分析費用 (@180円)	47,160 円
	生徒手帳・カバー (@130円)	41,920 円
	個人写真 (@750円)	196,500 円
	遠足 (@5,868円)	1,990,470 円
	生徒用卒業記念品 (@2,000円)	453,250 円
	卒業証書用ファイル (@600円)	168,350 円
	卒業アルバム (@12,320円)	3,190,880 円
	同窓会費 (@3,000円)	777,000 円
	諸雑費(振込手数料) (@6円)	1,833 円
	行事未実施者・進路変更者等への返金	74,162 円
	同窓会への寄付(残額端数) (@2円)	223 円
差引残額	参考(1人当たりの収入額29,851円-支出額29,849円= 1人当たりの残額2円)	0 円

令和7年度教育振興会計予算書

収 入 額	4,489,147 円
支 出 額	4,489,147 円
差 引 額	0 円

<収入の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
繰 越 金	932,147	953,305	△ 21,158	前年度繰越金
会 費	3,552,000	3,696,000	△ 144,000	月額400円×740名×12か月
雑 収 入	5,000	5,000	0	生徒手帳 再交付代
計	4,489,147	4,654,305	△ 165,158	

<支出の部>

科目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
教 育 振 興 費	4,450,000	4,630,000	△ 180,000	
学 習 指 導 費	2,000,000	2,100,000	△ 100,000	学習指導用教材・消耗品等
部 活 動 充 実 費	450,000	450,000	0	部活動施設・用具修繕、 部活動消耗品等
進 路 指 導 費	500,000	550,000	△ 50,000	大学入試問題集、進路指導用雑誌 等
生 徒 指 導 費	200,000	200,000	0	生徒表彰用品、消耗品等
図 書 費	450,000	450,000	0	生徒閲覧用雑誌・新聞、図書館報 等
保 健 費	850,000	880,000	△ 30,000	生徒検診器具レンタル代 清掃用具、トイレトペーパー等
予 備 費	39,147	24,305	14,842	
予 備 費	39,147	24,305	14,842	
計	4,489,147	4,654,305	△ 165,158	

令和7年度生徒会会計予算書

収 入 額	6,015,479 円
支 出 額	6,015,479 円
差 引 額	0 円

<収入の部>

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
繰 越 金	1,131,478	1,039,709	91,769	前年度繰越金
会 費	4,884,000	5,082,000	△ 198,000	1,200円×740名(4月のみ) 月額450円×740名×12か月
雑 収 入	1	1	0	雑収入
計	6,015,479	6,121,710	△ 106,231	

<支出の部>

科 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
執 行 部 費	6,000,000	6,080,000	△ 80,000	
行 事 費	450,000	450,000	0	生徒会行事消耗品・卒業記念品
芸術鑑賞会費	810,000	510,000	300,000	芸術鑑賞会
ホームルーム費	440,000	470,000	△ 30,000	体育大会ブロック補助@10,000円×6 文化祭クラス補助 @20,000円×19
部 活 動 費	2,200,000	2,550,000	△ 350,000	部活動消耗品
参加・加盟費	1,500,000	1,600,000	△ 100,000	大会参加費・団体加盟費
選 手 派 遣 費	100,000	100,000	0	県大会等選手派遣費
選手特別派遣費	500,000	400,000	100,000	東海・全国大会等選手派遣費
予 備 費	15,479	41,710	△ 26,231	
予 備 費	15,479	41,710	△ 26,231	
計	6,015,479	6,121,710	△ 106,231	

1. 独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入について

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポーツ振興センター」という）は、学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害または死亡）に対して必要な給付等を行う。

(2) スポーツ振興センターへの加入と掛金の納入について

スポーツ振興センターへの加入については、学校の設置者（愛知県教育委員会）が保護者の同意を得て、スポーツ振興センターとの間に契約をむすび、掛金を納入することによって行われる。掛金（本年度は1,930円）は、学校納入金（4月分）にて徴収する。

(3) スポーツ振興センターへの加入同意書について

入学時に加入同意書を提出してもらい、加入しない場合は、後日掛金を返金する。ただし、学校管理下における災害に対する見舞金、医療費等の給付はされない。

(4) スポーツ振興センターの給付金の支給について

スポーツ振興センターの給付金は、学校の管理下での死亡または障害の見舞金、あるいは生徒の負傷等に対する医療費（総額5,000円以上が対象：保険証を使用した場合、3割負担となり総額1500円以上が対象）が、スポーツ振興センターの給付基準に基づいて支給される。請求の手続きは学校が行うので、災害発生後、速やかに申し出る。

(5) スポーツ振興センターの給付金の時効について

給付を受ける権利は、給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅する。

2. 愛知県公立高等学校PTA連合会見舞金の支給について

(1) 愛知県公立高等学校PTA連合会について

愛知県公立高等学校PTA連合会（以下「高P連」という）は、学校管理下またはPTA活動中に起きた死亡、障害、傷病等に対して、愛知県公立高等学校PTA連合会見舞金支給規定に基づき見舞金を支給する。

(2) 学校管理下における生徒の災害について

ア 死亡見舞金は、500万円。（登下校中の場合は250万円）

イ 障害見舞金は、スポーツ振興センターから給付された障害見舞金の20%の金額。

ウ 治療見舞金は、スポーツ振興センターに申請した医療費が、月額7万5千円以上（複数の傷病可）であって、その給付額の8%の金額（但し、千円未満は切捨てとする）。なお、高額療養費制度において所得区分による自己負担額に違いが出る場合には、所得区分「一般」によるセンター給付推計額の20%の金額（但し、千円未満は切捨てとする）。

エ 香料5万円（学校管理下外でも支給）、供花料（スポーツ振興センターが支給した時）5万円。

(3) PTA活動中における会員（保護者）及び生徒の災害について

① 死亡見舞金 300万円

② 治療見舞金 入院日数が8日から30日までの場合は、10万円

入院日数が31日以上の場合は、20万円

③ 生徒については、PTA活動が開催される学校等の会場と自宅間の往復の途上で発生した災害も支給対象とする。その際の死亡見舞金は150万円とする。（児童生徒の災害に関する特例）

賠償責任補償制度のご案内

全国高P連加入校の
約**60%**が
加入済!!

全国高P連

賠償責任補償制度が選ばれる理由!!

Point
1

児童・生徒の賠償責任に特化! 24時間補償で安心!

✓ 学校内・学校外・プライベート中も補償! ✓ 24時間補償! ✓ 最高1億円補償

Point
2

PTA管理下の事故におけるPTAに対する賠償責任も補償!

✓ 生徒だけでなくPTAが賠償責任を問われた場合も補償

Point
3

学校(PTA)単位での加入で安心&簡単!

✓ 掛け漏れなしで安心 ✓ 事務手続きも一括でOK

補償内容

「もしも」のときの経済的負担を補償します。

児童・生徒の賠償責任: 日本国内における
生徒の行為に起因する
賠償責任を24時間補償します。

⑨ 補償を受けることができるのは?

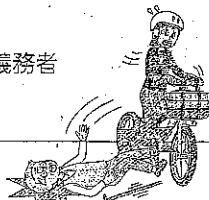
生徒およびその親権者その他の法定の監督義務者

⑩ どんなときに補償されるの?

例えば、以下のような事例があります。

- 生徒が休み時間にふざけてガラスを割った。
- 生徒が自転車に乗っていて、誤ってお年寄りにぶつかりケガをさせた。
- 生徒が買い物中に誤って店の商品を壊した。

登下校中や休日などに起きた事故まで24時間補償されます!



⑪ 支払限度額は?

支払限度額 (対人・対物合算)	1事故につき	1億円
免責金額 (自己負担額)	1事故につき	5千円



補償期間(保険期間)

新規加入PTA 令和7年4月1日(火)午前0時~令和8年4月1日(水)午後4時

更新PTA 令和7年4月1日(火)午後4時~令和8年4月1日(水)午後4時

中途加入の場合は、加入申込をした翌月の1日午前0時~令和8年4月1日午後4時です。

より充実したPTA活動をサポートします。

PTA賠償責任: PTA管理下における日本国内での
PTA活動の遂行に起因する賠償責任
およびPTAの借用している財物損壊等
に対する賠償責任を補償します。

⑨ 補償を受けることができるのは?

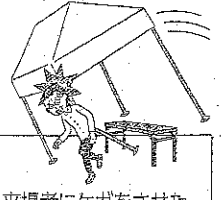
PTA

⑩ どんなときに補償されるの?

例えば、以下のような事例があります。

- 対人・対物: PTAの催しで会場設備の不備により来場者にケガをさせた。
高校敷地内でPTAの奉仕活動中、除草作業で石を跳ね学校のガラスを破損。
- 保管物: PTA総会で使用するために借用した機材を誤って落として壊した。

PTA活動従事者であれば、教職員もPTA団体の構成員として補償の対象となります!
※教職員の行為によりPTAが負う賠償責任のことであり、教職員個人の責任を補償するものではありません。



⑪ 支払限度額は?

支払限度額	対人・対物		保管物	
	対人	対物	加害者1名につき	10万円
	1名につき	5千万円		
	1事故につき	5億円		
	対物	1事故につき	5千万円	
免責金額 (自己負担額)	対人・対物それぞれ	1千円	1事故につき	5千円
	1事故につき			

(*) 加入生徒数が50名未満のPTAの場合、保険期間中の支払限度額は10万円×加入生徒数です。

① ご注意

児童・生徒賠償責任

賠償責任補償制度の補償範囲 ☐ 賠償責任補償制度が対応している範囲です。

事故発生場所	学校管理下外 (日常生活)	学校管理下 (*1)
主な責任主体	児童・生徒・およびその親権者その他の法定の監督義務者	
補償の対象と範囲	[24時間]の補償	
事故の原因	故意	×
	過失・不可抗力	○ (支払対象)
学校の管理責任	学校の管理責任「あり」	×
	学校の管理責任「なし」	○ (支払対象)

(*1)「学校管理下」…「登校から下校までの全ての時間(休み時間中・課外活動中も含みます)」が学校管理下となります。

(*2)「学校の管理責任」…日常的な指導状況や事故現場において適切な注意が払われていたかどうか等を総合的に勘案の上、責任の有無や責任の割合を判断致します。学校管理下での補償については、学校の管理責任の有無によって補償対象とならない場合があります。

けんかによる加害事故

⇒けんかによる加害事故については、本人の故意によるものとみなされることが多く、その場合は補償の対象となりません。

アルバイト中の事故

⇒会社や店で業務に従事中に発生した賠償責任は使用者である会社側が負うのが一般的ですが、生徒個人の過失が認められた部分については補償の対象となります。

PTA賠償責任

●「PTA」とは、保護者と教職員で構成される団体をいい、生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師が協力して学校および家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興につとめ、生徒の校外における生活の指導、もしくは地域における教育環境の改善・充実をはかるため、PTA会員相互の学習、その他必要な活動を行うものをいいます。

●「PTA管理下」とは、PTAの指揮、監督または指導下において「PTA活動」を行っている間をいいます。ただしPTAの構成員であるPTA会員および生徒がPTA活動に参加するための所定の場所と自宅との往復途上は「PTA管理下」には含まれません。

●「PTA活動」とは、日本国内においてPTAの目的にそってPTAが企画・立案し主催する学習活動または実践活動であって、PTA総会、運営委員会における決定などPTA会則(名称が何であるかを問いません。)に基づく正規の手続きを経て決定されたものをいいます。

補償の対象とならない場合(主なもの)

児童・生徒賠償責任

- ①保険契約者、被保険者の故意
- ②戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議
- ③地震、噴火、洪水、津波または高潮
- ④自動車、原動機付自転車もしくは航空機または船舶・車両(原動力がもっぱら人力であるものを除きます。)または銃器の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ⑤被保険者と同居する親族または被保険者と生計を共にする別居の親族に対する賠償責任
- ⑥被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊につき、正当な権利(所有権等)を有する者に対する賠償責任(例:借用中のパソコンを壊した)
- ⑦被保険者の心神喪失に起因する賠償責任
- ⑧日本国外で生じた事故に起因する損害
- ⑨他人との特別の約定により加重された賠償責任 等

PTA賠償責任

共通

- ①保険契約者、被保険者の故意
- ②戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議
- ③地震、噴火、洪水、津波または高潮
- ④日本国外のPTA活動で生じた事故に起因する損害
- ⑤他人との特別の約定により加重された賠償責任
- ⑥PTA活動終了後に行われたPTA活動以外の活動に起因する賠償責任 等

PTA活動の遂行に伴う賠償責任のみ

- ⑦自動車、原動機付自転車または車両(原動力がもっぱら人力であるものを除きます。)の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ⑧PTAの占有を離れた物や飲食物に起因する賠償責任
- ⑨PTAが所有、使用または管理する施設の修理、改築または取壊しなどの工事に起因する賠償責任

保管物に係わる賠償責任のみ

- ⑩被保険者が借用した保管物のかし、自然の消耗もしくは性質による破損または借用した保管物を貸主に返還した日から30日を経過した後に発見された保管物の破損に起因する賠償責任

本制度の加入について

本制度は単位PTAごと一括して加入いただき、保護者がPTA会員の生徒全員を補償するものですので、加入申込は単位PTAの担当者が一括して行います。(各単位PTAの申込担当の方は、別途配布しております「手引き」を十分ご確認のうえ、お手続きください。)なお、一旦加入した後は、単位PTAより所定の期日までに更新しない旨の申し出があるか、保険会社より連絡がない場合、引き続き毎年自動更新されます。(原則として契約者である全国高P連にて保険会社に対して更新手続きを行います。)

ホームページでは、賠償責任補償制度について詳しくご紹介しております。

全国高P連

検索

<http://www.zenkoupren.org/Index.html>



このチラシはPTA賠償責任保険の概要を説明したものです。保険の内容は「全国高P連賠償責任補償制度の手引き」および「手引き」に掲載している保険約款をご覧ください。ご不明の点がありましたら下記までお尋ねください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このチラシの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

●補償内容についてのお問い合わせ窓口

(引受幹事保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社 TEL.0120-889-980

担当課 公務第二部文教公務室

(共同引受保険会社)

AIG損害保険株式会社

TEL.03-6848-8480

三井住友海上火災保険株式会社

TEL.03-3259-4061

損害保険ジャパン株式会社

TEL.03-3349-4679

●制度についてのお問い合わせ窓口

所属都道府県高等学校PTA連合会

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会

東京都千代田区神田佐久間町2-1 奥田ビル301

TEL.03-5835-5711

令和7年度 学校納入金計画書 (年4回徴収)

(単位:円)

学年 項目		1 年 生			2 年 生			3 年 生			合 計	
		4～6月(3ヵ月分) 一括徴収 (4月の分)	7月～3月 (3ヵ月分)×3回	合計	4～6月(3ヵ月分) 一括徴収 (4月の分)	7～9月(3ヵ月分) 一括徴収 (4月の分)	10月～3月 (3ヵ月分)×2回	合計	4～6月(3ヵ月分) 一括徴収 (4月の分)	7月～12月 (3ヵ月分) ×2回	1月～3月 (3ヵ月分)	合計
①	入 学 料	5,650		5,650								
②	P T A 会 費	1,800	1,800	7,200	1,800	1,800		7,200	1,800	1,800		7,200
③	学習環境支援事業費	3,150	3,150	12,600	3,150	3,150		12,600	3,150	3,150		12,600
④	教 育 振 興 費	1,200	1,200	4,800	1,200	1,200		4,800	1,200	1,200		4,800
⑤	生 徒 会 費	1,350 (注1,200)	1,350	6,600	1,350 (注1,200)	1,350		6,600	1,350 (注1,200)	1,350		6,600
⑥	学 年 費	25,650	16,500	75,150	54,893	22,500	0	108,693	40,834	0	5,000	35,334
合 計		40,000	24,000	112,000	54,893	30,000	7,500	139,893	40,834	35,000	12,500	66,534

(参考) 1回当たりの徴収額(3ヵ月分を最初の月の原則15日にゆうちょう銀行口座から引き落としさせていただきます。(1年生の4月分は入学式の日に集金します。))
なお、引落手数料がこの金額とは別に1回10円必要となります。

振 込 日	振 込 金 額
4月15日(金)	40,000円
7月15日(金)	24,000円
10月15日(金)	24,000円
1月15日(金)	24,000円
振 込 金 額	35,000円
	7,500円
	7,500円
	12,500円

【1年生学年費内訳】

費 目	金 額
日本ススポーツ振興センター共済掛金	1,930
愛知県高等学校体育連盟分担保金	340
愛知県高等学校文化連盟分担保金	230
愛知県高等学校保健会分担保金	80
新体力テスト分担保処理費用	180
生徒手帳・カバ・代	170
個人足費	750
オリエントレーション用品	5,500
クラブレット関連用品	270
「ロイノート・スクール」使用料	700
「総合的な探究の時間」教材費	1,100
「総合的な探究の時間」教材費	2,000
学習の基礎診断(2回分)	6,000
災害用備蓄品費(保水、缶入りパン)	1,200
家庭科実習費(1学期)	1,000
家庭科実習費(2学期)	1,000
補助教材費	2,500
雑費(振込手数料等)	200
(注2) 修学旅行積立金	50,000
計	75,350

【2年生学年費内訳】

費 目	金 額
日本ススポーツ振興センター共済掛金	1,930
愛知県高等学校体育連盟分担保金	340
愛知県高等学校文化連盟分担保金	230
愛知県高等学校保健会分担保金	80
新体力テスト分担保処理費用	180
生徒手帳・カバ・代	170
個人足費	750
「ロイノート・スクール」使用料	8,000
「総合的な探究の時間」教材費	1,100
「総合的な探究の時間」教材費	2,000
学習の基礎診断(2回分)	6,400
補助教材費	2,300
雑費(振込手数料等)	213
(注2) 修学旅行積立金	35,000
計	59,693

【3年生学年費内訳】

費 目	金 額
日本ススポーツ振興センター共済掛金	1,930
愛知県高等学校体育連盟分担保金	340
愛知県高等学校文化連盟分担保金	230
愛知県高等学校保健会分担保金	80
新体力テスト分担保処理費用	180
生徒手帳・カバ・代	170
個人足費	750
「ロイノート・スクール」使用料	8,000
「総合的な探究の時間」教材費	1,100
「総合的な探究の時間」教材費	2,000
卒業生・卒業生・卒業生	12,320
卒業生・卒業生・卒業生	2,000
卒業生・卒業生・卒業生	700
同窓会費	3,000
補助教材費	2,300
雑費(振込手数料等)	234
計	35,334

※修学旅行積立金繰越金
合計
50,000
108,693

(注1) 生徒会費の4月の一括徴収1,200円の内訳は、各部活動の連盟協会等登録費及び高校総体予選の参加費となります。

(注2) 修学旅行費用は、学年会計での積立金とし、2年生の7月納入分までに85,000円を集金させていただきます。

公式 Webページ <https://www.toyoake-hs.jp/>



愛知県立 豊明高等学校

お問い合わせ電話番号

TEL 0562-93-1166

午前8:00～午後17:30(平日)

① ホーム

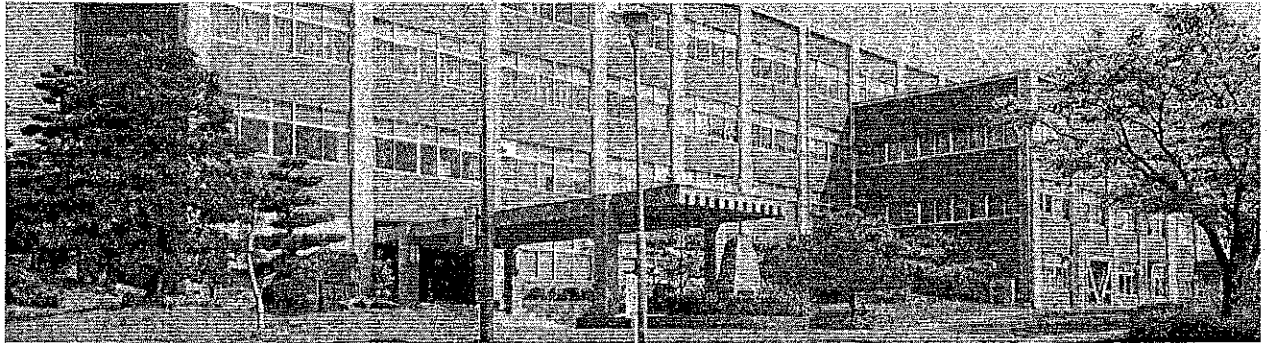
② 豊明高校について

③ 受験生の皆さんへ

④ 保護者の皆様へ

⑤ 卒業生の皆さんへ

⑥ アクセス



豊明高校について



学校概要、進路実績、学校生活、部活動など

保護者の皆様へ



台風・地震発生時の対応、インフルエンザ等指定感染症への対応、PTA

アクセス



地図、最寄り駅(前橋駅、豊明駅、前橋駅)からのアクセスマップなど



リンク

愛知県立豊明高等学校

電話 0562-93-1166

FAX 0562-93-1542